

学校再編に関するご意見・ご質問及び回答・見解

令和7年10月

ご意見・ご質問	回答・見解
小学校の統合予定は、なぜ令和14年度なのか。	小学校の統合（学校の再編整備）は、子どもたちのより良い教育環境づくりのため、説明責任を果たしながらいただいたご意見をできる限り反映し、丁寧に手続きを進めてまいります。 学校の再編整備にあたっては、大阪市立小学校及び中学校の適正規模の確保に関する規則において「学校再編整備計画の実施の時期は学校施設の整備計画等を勘案し、最短となるよう学校再編整備計画を策定しなければならない。」と定められているところです。 今回ご提示している計画案で進めた場合、最短で計画案が教育委員会会議で議決され、校舎の増築工事等を行い、新学校を開校することができる見込みの年度として、令和14年4月を例示しています。
新たな学校が開校するまでの間、東小橋小学校、大成小学校及び中道小学校は、今までと同じように児童の受け入れを行うのか。	今までと同じように児童の受け入れを行います。
小学校統合の検討はどのように進めていくのか。住民説明会は、どの段階にあたるのか。	小学校の統合（学校の再編整備）にあたっては、区長がその案を作成することとされており、住民説明会は、その計画案作成にあたりご意見をいただく機会として開催しています。 学校の再編整備計画は、教育委員会会議での審議議決を経ることとなりますが、小学校の統合は、議決された計画に基づいて進めていくこととなります。 区役所としましては、子どもたちのより良い教育環境づくりのため、説明責任を果たしながらいただいたご意見をできる限り反映し、丁寧に手続きを進めてまいります。
北中道小学校については、令和13年時の推計で適正規模を下回っており、児童数もほぼ横ばいである。今後、北中道小学校も統合の対象に含まれる可能性はあるのか。また、令和14年度以降に統合対象となる場合はあるのか。	北中道小学校については、今後の状況次第では適正規模となる可能性も含め、児童数・学級数等を注視していくこととしており、今回の統合の対象としておりません。 また、令和14年度以降についても、これまでと同様、児童数等の状況を把握しながら、適正配置対象校となっている学校については学校配置の適正化を検討することになります。

ご意見・ご質問	回答・見解
中道小学校の校地に新たな学校を設置するための校舎整備を行うとのことだが、どのような工事になるのか。工事のスケジュールはどのように想定されているか。	校舎等の具体的な整備内容は現時点では設計前であるため確定していませんが、統合によって児童収容のための教室が不足しないよう校舎の増改築を行う検討を進めており、現時点では運動場南側に校舎を増築することを検討しています。また、今回の工事に合わせて、今の場所で体育館を建て替える検討をしています。 スケジュールは今後の設計や工事を実施していくなかで決まりますが、一般的な校舎整備期間は、設計に2年、工事が3年半の5年半程度が必要となります。 令和7年度に計画を策定した場合、令和10年6月頃まで設計を行い、令和10年度から令和13年度にかけて工事を実施することとなるため、早くて令和14年度の開校予定となります。
校舎整備の工事期間中、中道小学校の運動場や体育館は使えるのか。運動会や卒業式、入学式はどうなるのか。	工事期間中は、運動場に資材置き場などの工事ヤードを設ける必要があり、運動場の使用を制限されることが見込まれます。工事ヤードの具体的な設置場所や期間については、今後詳細な設計を進めていく中で決まていきますが、令和7年度に計画を策定した場合、使用が制限される期間は令和11年春頃から令和13年半ばまでとなる見込みです。 体育館を使用できない期間は、令和11年春頃から令和12年末頃となる見込みです。 運動場や体育館の使用制限については、できる限り最小限となるように努めるとともに、必要に応じて近隣施設を借りるなど検討して教育活動に支障が出ないように取り組んでまいります。
学校の統合にともなって児童数は増加するが、放課後いきいき児童教室も広げるのか。	放課後いきいき児童教室の活動は、学校の生活科室等を活用して実施しています。活動場所が児童数に応じたものとなるよう、学校とも調整した上で増改築の検討を進めてまいります。
統合のタイミングで3年生の子どもが通学区域外の学校に転校することは可能か。	通学区域外の学校を選んでいただくタイミングとしては、学校選択制の制度を活用して、小学校に入学する際、通学区域の隣接している区域の小学校を選ぶことができます。 また、在校生の場合につきましては、学校選択制の適用はございません。

ご意見・ご質問	回答・見解
学校選択制で中道小学校を希望する人数が受入れ人数を超えた場合、東小橋小学校・大成小学校区域に住んでいる人を優先的に受け入れる措置を行うのか。	学校選択制に関して、東小橋小学校・大成小学校区にお住まいの方について優先的な措置を行うことは、現時点において検討しておりません。 学校選択制につきましては、学校ごとに受入可能人数がありますので、それを超える希望があった場合は、抽選になりますが、現時点において、東成区では学校選択制にあたって抽選を実施した事例はありません。
学校の統合に伴い、通学路によっては幹線道路を渡らなければならないようなことも出てくるのではないかと。通学路の安全はしっかりと確保していくべき。	通学路は児童が毎日通ることになりますので、安全であることはもとより安心して通学いただくことが大切であると考えております。 具体的にどのような安全確保策を講じていくかについては、教育委員会において学校の再編整備計画が議決された後に立ち上げる学校適正配置検討会議等で検討いただくこととなりますが、例えば、学校、保護者及び地域の皆さまと協力して通学路の確認を行うほか、警察や道路管理者等の関係機関と連携して、子どもたちの安全確保に努めてまいります。
統合されるであろう令和14年度に子どもが6年生になる。中道小学校では標準服があると聞いたが、残り1年の為だけに標準服を購入しないといけないような状況になるのか。	新しい学校の標準服等（体操服なども含む）については、学校適正配置検討会議で標準服等の有無やデザイン（現行の継続又は変更）等について検討していきます。統合に伴って標準服等のデザインが変更になり、買い替えが必要となった場合は、保護者に過度の負担とならないよう、行政が貸与という形で負担を行います。 ただし、新たな学校の開校年度に入学する新1年生や、消耗等によるその後の買い替え費用については、従前どおり保護者の負担となります。

ご意見・ご質問	回答・見解
すでに他区において学校の統合が行われている。学校の統合後に児童・保護者向けにアンケートを実施されたとのことだが、いつ、どの学校で実施し、回答数がどれだけあったのか。また、どんな意見があったのか。	令和3年度と令和4年度に、統合をしてから半年後のタイミングで児童・保護者向けのアンケートを実施しております。アンケートを実施した学校については、生野区：大池小、田島南小、生野未来学園【前期】西成区：まつば小となっております。回答人数については児童1,066名、保護者1,016名です。 結果につきましては、肯定的な意見で「新しい友達ができた」と回答した児童が81.6%、「これまでより楽しく学校生活を送っている」と回答した児童が54.3%、保護者が41.4%、「統合したことについてよかった」と回答した保護者が39.1%です。 否定的な意見では「意見がまとまりにくくなった」と回答した児童が9.8%、「これまでより楽しく学校生活を送れていない」と回答した児童が7.4%、保護者が7.5%です。また「統合したことについてよくなかった」と回答した保護者が7.4%となっております。
統合によって子どもたちの環境が変わることになる。子どもたちが新しい環境に早く慣れることができるよう、どのようなことを行っていくのか。また、すでに統合が行われた地域での事例等を教えてほしい。	例えば統合前から合同の授業や行事を行うなど、統合によって急に環境が変わることがないように進めてまいります。 他地域の事例については、統合前に合同体育交流会を実施したり、英語活動による児童交流の実施、また、合同遠足等の行事を行うなどの取組があります。
学校の統合について、教員、児童及び学童保育など学校関係者の意見を聞くべきである。	教職員は、法令を遵守し公正に職務を遂行することとなり、条例規則に則って手続きを進めている学校再編整備計画案について対外的に見解を述べる立場にありません。そのうえで、学校としての意見につきましては、学校長から聞き取ってまいります。 また、再編整備計画案について、児童や民間事業者である学童保育関係者を対象にアンケート調査を行ったり、その調査結果をそのまま計画策定に反映させるといったことは、考えておりません。 学校の再編整備にあたりましては、条例規則に則って丁寧に手続きを進め、子どもたちのより良い教育環境を整備してまいります。

ご意見・ご質問	回答・見解
この学校統合は、これから小学校に通われる子どもたちに関わってくることである。未就学児の保護者で、平日夜間の住民説明会へ参加することは難しいが、説明内容は知りたいと言われていた方がいた。そういった方々にしっかり情報を届けることが大切である。	住民説明会の周知に関しましては、これから小学校に通われる未就学児の保護者の皆さんに十分ご理解いただきたいと考え、保育所や幼稚園にも広くチラシ配付のご協力をいただいたところですが、説明会にお越しいただけなかった方々にその内容を知っていただけるよう、録画した動画や資料をホームページ上に掲載し、皆様のご都合にあわせてご覧いただけるよういたします。 また、再度チラシの配布などを通じて、説明会動画や資料がホームページに掲載されていることを周知し、さらに多くの方々に情報を届けることができるよう取り組んでまいります。
学校は、地域コミュニティの拠点であり、生涯学習やスポーツ、災害時の避難場所としても活用されている。もし、小学校がなくなった場合、どうなるのか。	学校は地域コミュニティの拠点として活用されていることから、区役所において地域住民の意見や要望を十分に踏まえながら、学校跡地活用検討会議等において、まちづくりの観点から跡地活用を検討してまいります。 また、学校施設が地域の防災拠点としての機能を担ってきたことについて区役所も認識しており、防災拠点の確保については、地域の防災やその活動拠点の必要性の精査を行いながら検討してまいります。
学校跡地について、こういった活用がなされているか。	学校跡地につきましては、他区において災害時の避難所機能を確保することを条件に事業者の方にお貸ししている事例も出てきており、インターナショナルスクールや多文化共生のまちづくり拠点というような活用の事例がございます。